公告第２２号
令和４年１２月２１日

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方独立行政法人くまもと県北病院契約規程（平成３０年４月１日規程２９号）第６条の規定に基づき公告します。

地方独立行政法人くまもと県北病院
理事長　山下　康行

１　入札に付する事項

（１）契約管理番号　２０２２Ｂ００５４
（２）案　件　名　　エアシール・インテリジェント・フローシステム
（３）納 入 場 所　　玉名市玉名５５０番地
　　地方独立行政法人　くまもと県北病院

（４）納 入 期 限　　令和５年1月３１日
（５）入 札 方 式　　入札後資格確認型一般競争入札

２　担当部局

〒８６５－０００５　熊本県玉名市玉名５５０番
地方独立行政法人くまもと県北病院本部事務局
電話番号：０９６８－７３－５０００内線３１３

３　競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

（１）　地方独立行政法人くまもと県北病院契約規程第４条第２項もしくは第３項の規定に該当すること
（２）　地方独立行政法人くまもと県北病院契約規程第４条第４項、第５項及び第６項に該当しないこと
（３）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による更生手続又は再生手続開始の申立てがなされていないこと。
（４）　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
（ａ）　資本関係
以下のいずれかに該当する２者の関係にある場合。ただし、子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が更生会社（会社更生法第２条第７項に規定する更生会社をいう。以下同じ。）又は民事再生法第２条第４号に規定

する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

①会社法第２条第４号に規定する親会社(以下「親会社」という。)と子会社の関係にある場合

②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

（ｂ） 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の関係にある場合。ただし、（ａ）については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。

①一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている場合

②一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

（ｃ） その他の関係

上記（ａ）又は（ｂ）と同視し得る資本関係、人的関係があると認められる場合

（５） 次に掲げる書類を提出期限までに提出できる者であること。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

（６） 消費税及び地方消費税その他納税の義務を怠っていないこと。

（７） 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

４ 開札日次・入札書の提出方法

（１） 入札書の提出方法

ア 提出方法

入札書（入札金額内訳書を含む。）を持参または郵送により提出すること。

イ 提出期限

令和４年１２月２８日（水曜日）正午まで

ウ 提出場所

〒８６５－０００５

玉名市玉名５５０番 くまもと県北病院総務課 電話０９６８－７３－５０００

（２） 入札回数

ア 入札は初度及び再度の２回とする。

イ 初度入札において、予定価格の範囲内の価格（以下「予定価格内の価格」という。）がない場合は、１回に限り再度の入札を行う。

ウ 初度入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、再度入札に参加できない。

（３） 開札の日時及び場所

ア　初度入札

（ア） 日時

令和４年１２月２８日（水曜日）午後２時

（イ） 場所

玉名市玉名５５０番地　くまもと県北病院３階第２会議室

イ　再度入札

（ア） 日時

初度入札後、直ちに実施

（イ） 場所

上記ア（イ）に同じ。

（４） 開札の立会い

ア　入札参加者又は代理人（以下「入札参加者等」という。）は、開札に立ち会うこと（立会人は１社につき１名とする。）。なお、立ち会うことが出来ない場合は、開札の日時までに前記２担当部局へ連絡すること。入札参加者等が開札に立ち会わない場合は、初度の入札に限り、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。なお、再度の入札については、辞退したものとみなす。

イ　入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。

ウ　入札参加者等は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ、身分証明証（社員証など）を提示しなければならない。

エ　入札参加者等は、入札執行職員等がやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することはできない。

（５） 仕様書

ホームページ上で確認のこと。

５　仕様書等の問合せ先

前記２の担当部局

６　一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

（１） 提出方法

入札参加者は前記３（５）に掲げる書類を提出（持参または郵送）すること。

（２） 提出期限

令和４年１２月２８日（水曜日）午後４時まで

（３） 提出場所

前記４（１）ウに同じ

（４） 提出部数１部とする。

（５） その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記（２）の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。なお、書類の提出にあたっては、次の事項に従うものとする。

ア　提出書類は提出者において作成する。

イ　提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

ウ　一旦受領した書類は、返却しない。

エ　原則として、一旦受領した書類の差替え及び再提出は認めない。

７　一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、開札日時を基準として、前記６により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、開札日以後、落札決定日までの間に前記３の一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

８　その他

（１）契約手続きについて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札の無効

本件公告に示した競争入札資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（３）入札保証金

独立行政法人くまもと県北病院契約規程第８条第１項第２号に定めるところにより免除する。

（４）落札者の決定方法

ア　本件公告に示した物品を納入できると病院が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者（入札金額が同額の者が２者以上ある場合は、くじ引きにより順番を決定する。）から順に入札参加資格の確認を行ったうえで落札者を決定する。

イ　くじ引きにおいて、入札参加者がくじをひくことが出来ない場合、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

（５）契約金額

落札者の金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とする。

（６）契約保証金

地方独立行政法人くまもと県北病院契約規程第２８条第１項第８号に定めるところにより、免除する。

（７）予定価格　不開示

（８）契約書の作成

ア　落札者は、病院と契約書を取り交わすものとする。

イ　落札者が前記アによる契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、損害賠償金として契約予定金額の１００分の５に相当する額を病院に支払わなければならない。

ウ　契約書は２通作成し、病院及び落札者がそれぞれ各１通を保有する。

エ　契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。

オ　本契約は、病院が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。

（９）特約事項

必要な特約事項については、病院の契約書等に明示するが、当該変更・解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わない。